

北大路中だより

大津市立北大路中学校 学校通信 第8号 令和6年10月24日発行
生徒数 313名(1年 85名 2年 115名 3年 113名) 校長 菊谷 愛

校訓 自主力行

〈学校教育目標〉
豊かな知性と情操を備え、心身ともに健康で「自主力行」に励む生徒の育成

日ごとに暑さも和らぎ、ようやく秋の気配が深まってきました。
秋の夜長ともいわれる通り、だんだんと夜の時間が長くなり、
夜空を楽しめる時間も増えます。秋の月は本当に美しいです。
これは空気が乾燥して、空気中の水蒸気量が少ないため、
月がくっきりと見えるからだそうです。この時期を逃さず夜空を
眺めてみてください。右の写真は、昇降口のショーケースです。
8組生徒が製作した「実りの秋」が展示されています。
さて、お月見しているうさぎが何匹いるでしょうか？



8組生徒による展示「実りの秋」

10月2日 抜けるような青空の下で体育大会を実施しました。

当日は、ご来賓の皆様をはじめ、多くの保護者の皆様にお越しいただき、温かいご声援や拍手をたくさん送っていただきました。ありがとうございました。生徒は、一生懸命バトンをつないで最後まで走りぬぎ、仲間にあたたかい声をかけたり、学年を超えて応援したりしました。全員が同じ方向を向いて団結することの大切さを学んでくれたと思います。PTA 企画の綱引き「勝つのはどっち!? (3年生VS保護者)」では、結果は保護者チームの圧勝でした！親の偉大さを感じる思い出になりました。



新しい北さんが仲間入り！

本校マスコットキャラクターの「北さん」は、作者である本校卒業生の堀 菜月さんが中学3年生の令和元年に考案しデビューしました。各種通信やPTA 総会資料、行事のしおりなどに登場しています。これまで様々な場面で使える表情豊かなデザインがありましたが、この度、新たに100種類が仲間入りしました。授業や行事に取り組む北さんの姿は、ひたむきで一生懸命です。これからも多くの人から愛され続けてほしいです。作者の堀さん、どうもありがとうございました。



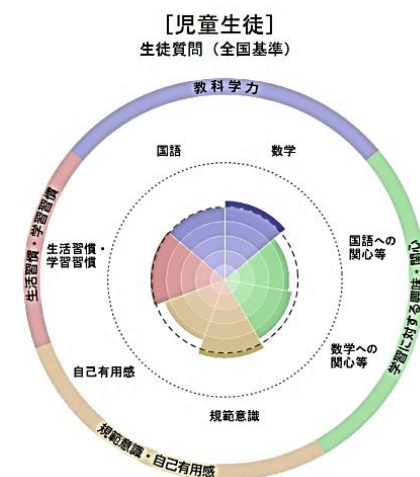
令和6年度 全国学力・学習状況調査の結果を活かすために

3年生を対象に実施した「全国学力・学習状況調査」の結果より、得られた成果と課題を分析した「我が校の強み弱み分析・評価シート」を、本校ホームページに掲載しております。全教職員で、結果を共有し、指導方法の工夫改善を図り、よりきめ細かな指導ができるよう取り組みを進めてまいります。

各ご家庭におかれましても、指導の充実に向けてご協力をいただきますようお願いいたします。

【概要】

国語・数学共に、短答式や選択式の問題の正答率が、県・全国平均を大きく上回った一方、国語・数学共に、記述式で無回答率が高く、解答を文章で書いたり、言葉や数、式を使って説明したりすることが課題となりました。「いじめは、どんな理由があってもいけない」と認識しており、9割以上の生徒が、友達や周りの人の考えを大切に、協力しながら課題の解決に取り組んでいると答えています。しかし「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思っている生徒がやや少ないのが課題です。



【指導の充実に向けて】

国語では、「書くこと」の学習において、根拠を明確にした文章になるよう言語活動の充実に努めます。数学では、データを言葉と数を使って表現する力を身に付け、主体的に考え調べたりする課題に取り組めます。地域と連携して行事に参加しやすい雰囲気づくりを進め社会に貢献できる生徒の育成を目指します。

※「普段(月曜日～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで SNS や動画視聴などをしますか」の質問では、約4割の生徒が「3時間以上」と回答し、県・全国を上回りました。文部科学省では「SNS や動画視聴に費やす時間が長くなると平均正答率が低くなる傾向が見られた」と公表しており、生活習慣の改善が必要です。

保護者の皆様へ

スマホ・SNSの使い方を今一度見直してください。～ネットの危険から子どもを守るために～

SNSの進化により、誰とでも、どこでも、つながることが簡単にできて便利になっている一方、使い方を間違えれば、事件や事故、トラブルなど、子どもたちが危険な目に合う事態も後を絶ちません。

中でも、SNS等によるコミュニケーションは、行動が匿名化されやすく、様々なトラブルに巻き込まれる可能性があります。気付かないうちに、相手を傷付けていたり、いじめに加担していたりする場合があります。

軽い気持ちや何気ない言葉などのSNSへの書き込みや、投稿された動画を無断で公開することなどは、いじめにつながる可能性があり、刑法上の侮辱罪や名誉毀損罪、民法上の損害賠償の対象となることのあることです。

本校も例外ではなく、このような SNS 等によるトラブルに巻き込まれるケースがあり、現在、関係機関に相談している事案もあります。

保護者の責任においてスマートフォンなどをお子さまに持たせているご家庭については、今一度、SNS等の使い方やルールについて確認していただき、お子さまが被害者にも加害者にもならないよう、事件や事故、トラブルの防止に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

※学校では、原則、携帯電話の持ち込み・使用を禁止しています。(保護者からの申し出により、持ち込む場合は、職員室で預かっています。)